

## ■教育職員免許状取得に関する科目の単位履修について

幼稚園教諭を目指す者は、教育職員免許状を取得することが必要である。

教育職員免許状を取得する場合は、社会において教育がいかに重要であるかを深く認識し、絶えず自らの資質の向上に努めるよう、強い意思と決意をもって臨むことが大切である。

履修に当たっては、教員としての基礎的・基本的な資質・能力を養い、教育者としての使命感、人間的成長・発達に関する深い理解と幼児・児童・生徒に対する教育的愛情及び教科等に関する専門的知識、豊かな教養、実践的指導力などを培わねばならない。

更に、「教育の基礎的理解に関する科目等」や「領域及び保育内容の指導法に関する科目」（幼稚園教諭）を積極的に選択履修して、自らの得意分野をつくり、個性の伸張を図ることも肝要である。

また、激しく変貌する現代社会を冷静に洞察して強く生き抜き、常に地球的視野に立ってボーダーレスに行動できる人間であることも教員として求められている。

◇ 本学で開講される教育職員免許状取得に関係する科目は、下表の科・専攻に在籍する学生が受講できる。

学 科 ・ 専 攻	免 許 状 の 種 類
幼 児 教 育 保 育 科	幼稚園教諭二種免許状

### 教育職員免許状を取得するためには

基礎資格として、短期大学士の学位を有すること。かつ、下記の科目①～③を修得していること。

- ① 「第66条の6に定める科目」（教育職員免許法施行規則）
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目等」
- ③ 「領域及び保育内容の指導法に関する科目」（幼稚園教諭）

※包括的な内容を含む科目（下線がついている科目）をすべて修得しなければ、申請することができない。

※教育実習については、学科の特徴に応じて制限規定を設ける。

### 教育職員免許状交付の申請

教育職員免許法に定められた諸条件及び本学の履修条件を充足し、各該当の教育職員免許状の授与資格を得た者は、所定の手続きにより徳島県教育委員会へ申請して、免許状が授与される。

本学では、大学で申請書類をとりまとめて徳島県教育委員会に申請する「一括申請」の方法をとっている。一括申請手続き説明会の期日や詳細は、その時期にポータルにて連絡する。

ただし、一括申請手続き説明会に欠席した場合や免許状申請に必要な条件が充足されなかった場合には、一括申請はできない。大学一括申請を行わなかった者については、卒業後に教育委員会に各自で申請すること。

徳島県教育委員会へ大学から申請（卒業学年の1月）する。

説明会：卒業学年の11月下旬～12月初旬に開催

申請の条件：2年以上の在学・卒業単位および免許科目の単位修得

免許の受領：卒業式当日 授与権者：徳島県教育委員会

授与年月日：卒業学年の3月16日

## ■免許取得に必要な単位

◇ 教育職員免許法による必要単位数

免許種別	基礎資格	教育の基礎的理解に関する科目等	領域及び保育内容の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	合計
幼二種免	短期大学士の学位を有すること。	17	12	2	31

※幼二種免（幼稚園教諭二種免許状）

## ■第66条の6に定める科目（教育職員免許法施行規則）

◇ 教育職員免許法で定められた科目の他に下記科目の単位を修得しなければならない

規則に定める科目	最低修得単位数	本学開講科目	単位	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	全学共通科目にて開講
体育	2	健康スポーツ	2	
情報機器の操作	2	情報処理	2	
外国語コミュニケーション	2	実用英語	2	

# 幼児教育保育科

## 幼稚園教諭二種免許状

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開講科目					
科 目	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数		開講年	備 考	
			必 修	選 択			
(ア) 教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2		1 年後期	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	保育者論	2		2 年前期	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)					
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		1 年前期	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育基礎論	2		2 年後期	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育・保育課程論	2		1 年後期	
	等 道徳、総合的な学習の時間、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法及び技術	2		1 年前期	
		幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論及び方法	2		1 年前期	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	2		2 年前期	
			カウンセリング論		2	2 年前期	
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ	2		1 年前期	
			教育実習Ⅱ	2		2 年後期	
			教育実習指導Ⅰ	2		1 年前期	
			教育実習指導Ⅱ	2		2 年前期	
		学校体験活動					
	教職実践演習	保育・教職実践演習(幼)	2		2 年後期		
		計	26	2			

教職免許

●開講学年・開講期などは各学科の専門科目を確認すること。

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開講科目				
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授 業 科 目	単位数		備 考	
			必修	選択		
(イ)領域及び保育内容の指導法に関する科目	①領域に関する専門的事項	国 語	教科専門科目 国語		2	
		音 楽	教科専門科目 音楽 (声楽)	2		
			教科専門科目 音楽 (器楽)	2		
			教科専門科目 音楽 (弾き歌い)		2	
	図 画 工 作	教科専門科目 図画工作	2			
	体 育	教科専門科目 体育Ⅰ	2			
		教科専門科目 体育Ⅱ		2		
			計	8	6	
	②保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容総論		2		
		保育内容 (健康)		2		
保育内容 (人間関係)		2				
保育内容 (環境)		2				
保育内容 (言葉)		2				
保育内容 (表現)Ⅰ		2				
保育内容 (表現)Ⅱ		2				
		保育内容 (表現)Ⅲ		2		
		計	14	2		

※下線がついている科目は、包括的な内容を含む科目である。

(ア) + (イ)① + (イ)②	合 計	48 単 位 以 上
-------------------	-----	------------

教職免許

## 「教職実践演習」と「履修カルテ」の作成について

### 教職実践演習について

「教職実践演習」とは、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認するための総まとめとして位置づけられた科目です。この科目は、2年生の後期に開講される演習科目で、これまで以上に教員としての資質が問われる内容となっています。

また、「教職実践演習」を履修するには、「履修カルテ」の作成及び提出が必須条件となっています。

### 履修カルテの作成について

教員免許状を取得しようとする学生は、入学してから教職実践演習の授業を受ける2年前期までの間に、各自で「履修カルテ」を作成しなければなりません。

「履修カルテ」とは、自分が教職課程の授業の中で何を学んだのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを自分で考えるための手がかりにもらうためのものです。

教職実践演習の授業開始までに履修カルテが整っていない場合は、授業を履修することができないので、注意してください。

### 履修カルテの種類について

履修カルテは、2種類あります。

#### 履修カルテ①（教員免許状取得に必要な科目の履修状況）

教員免許状取得に必要な科目の履修を始めてから単位を修得した全ての科目について、各学年の学期毎に記入するカルテです。教職に関する学外実習・ボランティア経験等の実施状況欄には、「教育ボランティア」・「介護等体験」・「教育実習」などで経験した活動について、実施状況、学んだこと、今後の課題について記入してください。

#### 履修カルテ②（自己評価シート）

教員として必要な資質・能力について、授業・教育実習・介護等体験等の課外活動を通して身につけているか振り返りながら自己評価を行うカルテです。

各年度の学年末に、それぞれの項目毎に5段階で自己評価をします。また、教職を目指す上での課題を明確に記入してください。